

静岡県教育委員会

議事録

平成 27 年度 第 16 回定例

11 月 20 日（金）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 27 年 11 月 20 日に教育委員会第 16 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 27 年 11 月 20 日（金） 開会 13 時 30 分
閉会 14 時 20 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 加 藤 文 夫
委 員 斉 藤 行 雄
委 員 興 直 孝
委 員 渡 邊 靖 乃

事務局（説明員） 杉 山 行 由 教育次長
水 元 敏 夫 教育監
池 田 和 久 理事兼教育総務課長
高 橋 雄 幸 健康安全教育室長
山 本 知 成 教育政策課長
中 川 好 広 情報化推進室長
平 松 明 子 人権教育推進室長
長 澤 由 哉 財務課長
杉 山 美 香 福利課課長補佐
林 剛 史 義務教育課長
奥 村 篤 義務教育課人事監
杉 山 禎 高校教育課参事兼課長補佐
渡 邊 浩 喜 特別支援教育課長
北 川 清 美 社会教育課長
増 田 曜 子 文化財保護課長
福 永 秀 樹 スポーツ振興課長
唐 國 宏 章 静岡教育事務所長
河原崎 全 中央図書館長
杉 本 寿 久 総合教育センター長

4 その他

- (1) 第 26、27、28、29、30 号議案は、原案どおり可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
8 月 21 日、9 月 2 日の議事録は、各委員が事前に確認の上、承認して
しておりますので朗読は省略する。
今回の議事録の署名は、私のほか、斉藤委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 29 号議案は人事案件であるため、第 30 号議案は 12 月県議会定例会に提出する案件であるため、報告事項 1 は 28 年度当初予算に関する部局内検討案の報告であるため非公開としたいと思うが、異議はないか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは、公開案件から審議を始め、第 29、30 号議案及び報告事項 1 は非公開とする。

第 26 号議案 静岡県「ICT を活用した教育」推進計画の策定

- 教 育 長： 第 26 号議案「静岡県「ICT を活用した教育」推進計画の策定」について、中川情報化推進室長より説明願う。

情報化推進室長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 資料に教員にストレスを感じさせない手立てが必要とあるが、ICT 環境が整備されてもギャップが大きく苦勞することが多いと思うので対策は十全なものにする必要がある。資料にあるように、授業での手軽な活用例を紹介していくことも重要だと思うが、そういった先生を孤立させないようにお互いにサポートする体制作りができるよう、各学校や教育委員会が知恵をだしていく努力が必要であり、踏み込んだ対策を明記してほしい。

推進計画案全体としてはよくなっているが、1 ページの基本的な考え方を踏まえて、第 2 期計画における「ICT を活用した教育」等の位置付けと課題とがそれぞれ挙がっている。今後財政当局と折衝していく中で、課題に対する対応策についての財政的な措置はともなうと思うので課題が消化できたかどうか明記してあると分かり易かった。

2 ページ (1) ICT を活用した教育 (2) ICT 環境の整備 (3) 教員の ICT 活用指導力をゴシック体で明記しているものが、4 ページ以降には ICT を活用した教育の在り方、その次が ICT 環境の整備計画、そして、11 ページで教員の ICT 活用指導力の向上策となっている。最初の 2 ページに上がっている問題の切り口が「教育」「整備」「活用指導力」で切るのは適切でないと思う。「教育の在り方」「教育をどうするのか」、そして、「整備」はよいが「指導力の向上とかアクション」に結びつける表現がよい。今回上がった最終案に意見を付すかたちでお任せする。

加 藤 委 員： 原案に賛成である。我々民間から見ると学校教育や教育委員会における ICT は「周回遅れ」である。産業界で ICT が大きく進歩したのは 1995 年頃のバブル経済が崩壊し経費節減が叫ばれた時で、インターネットが出始めて各企業が導入した。現在、インターネット環境

やクラウド環境の中で、IT機器が使えないと民間企業に勤められない状況である。子どもたちが中学高校を卒業し就職する時、大きなギャップとなると思うので早急に計画を進め、子どもたちの就職機会が制限されないようにしてほしい。

齊藤委員： 原案に賛成である。教育におけるイノベーションは加藤委員が「周回遅れ」と指摘したが、教育の中ではICTは必ずしも万能でないという考えに基づくと、ICTは便利であるが良くなるか悪くなるかは使い方しだいなので、教員がこころして活用することが大切である。ICTを先行実施している九州の自治体があるが、必ずしも結果が出ていない。効果の検証はこれから判ることである。ひとつひとつ検証しながら落ち着いて事業を進めていく姿勢が大切かと思う。この推進計画は良くまとまっており、そういった点にも配慮が行き届いた文章となっている。メリット、デメリットを理解してアナログとデジタルを融合させて併用することを目指すと書かれてあり、数値目標も70パーセント、75パーセントに2ヵ年で達成するというので、急速に進展させようという書き方ではないのでこういった落ち着いた取組みでよいと思う。

渡邊委員： ICTを活用した教育を進めていく時にモラルが必要になってきている。先生が授業の中でイスラム国の画像を子どもたちに見せたという事例もあったので、先生も正しい活用、子どもにとっていい活用の仕方を検討してほしい。もう一つはICTと離れるが、保護者も教室にIT機器が導入されることに期待をしている。例えば「おやじの会」の人たちが電子黒板を活用して何かイベントができないかとか、職業講話に行く時、パワーポイントを使ってプレゼンができるとかの声もある。早く整備をして教育に携わる皆さんが良いかたちで活用できると良い。

教育長： 興委員からは文章の明記の仕方について指摘があったが、事務局に委ねるといふことでよいか。

興委員： よい。

教育長： 他に質疑はないか。

全委員： (特になし)

教育長： 本案を可決することに異議はないか。

全委員： (異議になし)

教育長： 第26号議案を可決する。

第27号議案 平成28年度静岡県立特別支援学校高等部及び静岡県立特別支援学校(視覚障害・聴覚障害)高等部専攻科生徒募集計画

第28号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

教育長： 第27号議案「平成28年度静岡県立特別支援学校高等部及び静岡県立特別支援学校(視覚障害・聴覚障害)高等部専攻科生徒募集計画」、第28号議案「静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則」につい

て、渡邊特別支援教育課長より説明願う。

特別支援教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

興 委 員： 6 ページにある一覧表に県全体の総数を入れると、その推移で県下全体がわかる。この資料であると個別の話になってしまい、地域的な偏差など見るができない。資料に工夫を加えていただきたい。

教 育 長： 他に質疑はないか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： (異議になし)

教 育 長： 第 27 号議案、第 28 号議案を原案どおり可決する。

【会議の非公開】

教 育 長： ここで会議を非公開とする。

<非>第 29 号議案 教職員人事異動

※ 非公開

<非>第 30 号議案 平成 27 年 12 月県議会定例会に提出する議案

※ 非公開

<非>報告事項 1 平成 28 年度当初予算部局調整案の概要

※ 非公開

【閉会】

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 27 年度第 16 回教育委員会定例会を閉会とする。